

令和6年10月1日
令和6年第4回岡谷市議会定例会

決算特別委員長報告（企業会計）

11番 上田 澄子 です。

今定例会における9月3日の本会議において、審査付託されました3企業会計の決算関係議案について、去る9月24日、25日の2日間にわたり、現地視察も含め慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

なお、委員長報告資料につきましては、各会計の決算特別委員会資料集を参照いただき、計数等につきましては、決算書及び決算審査意見書等に表示されておりますので省略して、審査の主な項目についてご報告申し上げます。

なお、3企業会計にわたる委員会の要望につきましては、当局において真剣な検討をされるようお願い申し上げます。

それでは、**議案第67号「令和5年度岡谷市水道事業会計の決算認定について」** ご報告いたします。

まず、経営状況について

令和5年度は、給水量の減少に伴い給水収益が減となったが、損益については、動力費や減価償却費などが大きな支出となった一方で、収納率の維持・向上への取り組み、経費節減などに努めた結果、供給単価が給水原価を上回り、6,589万円の純利益を計上することができた。しかしながら、人口減少や節水機器の普及などによる給水収益の減少に加えて、物価の高騰などにより費用が増加していることから、純利益は減少傾向となっている。とのことであります。

水道事業会計・下水道事業会計資料集の資料No.1を参照してください。

営業収支比率については、前年度比0.7ポイントの増となっているが、要因は国のエネルギー価格激変緩和対策により、動力費が安価に抑えられたことから、前年度に比べ営業費用が減少したことによるものであり、依然、数値の減少傾向は続いている。営業収支比率はこれまでも100%以上を確保してきており、すぐに営業損失が生じるような状況ではないが、今後も人口減少だけでなく、物価やエネルギー価格等の高騰が続くと予想され、現在行われている国の支援策も

終了するため、数値の減少傾向は続くものと見込んでいる。とのことでありました。

また、企業債については、財務省から資金を調達する公的資金と金融機関などから資金を調達する民間資金があるが、金利や貸付期間など、より有利な条件で借入れができることから、財務省の財政融資資金から借入れを行っており、期間は5年据え置き、35年償還の40年ということで、負担の平準化を図っている。なお、利率が高いときに借入れた企業債については、現行制度では繰上償還を行っても当初の利息相当分を補償金として支払わなければならないため、特にメリットはなく負担の平準化が損なわれるので、繰上償還は行っていない。とのことでありました。

次に、水道料金・収納状況について

資料No.2、資料No.3、資料No.4及び資料No.5を参照してください。

本市の水道料金は、「基本料金」と使用した水の量に従って負担いただく「従量料金」との2本立てで計算される「二部料金制」となっており、主に一般家庭で使用される口径13mmの場合、一般家庭の平均使用水量である一カ月に20立方メートルの水道料金を比較すると、県内19市では18番目の、比較的低い料金設定となっている。

令和5年度の現年分の収納率は、令和6年5月31日現在で99.7%となり、収納率維持・向上の取り組みとして、通知による督促や催告の送付をはじめ、専門業務員2名による電話催告や戸別訪問により早期納付を促すなど、滞納にならないよう努めたほか、スマートフォン決済の充実を図るなど使用者の利便性向上に向けた取り組みを行った。

また、滞納されている方との納付相談を通じて個々の事情を聞き取り、生活困窮など相応の理由のある場合は、分割納付を一緒に検討するほか、必要により本人と相談の上、福祉関係部署等への案内を行っている。

なお、納付がなく連絡も取れない一部の滞納者については、やむを得ず給水停止の執行になるが、給水停止の翌日に現地を訪問し状況確認を行うとともに、定期的な訪問や電話連絡等を行うなど、きめ細かい対応をしている。さらに、岡谷市債権管理条例の債権放棄の規定に該当する事案については、適正な処理により債権放棄を行った。との

ことでありました。

次に、給配水量・有収率について

本市は、水源別に配水区域を分けているが、完全に仕切られているわけではなく、隣り合う配水区域で相互にやりとりができるような形態となっている。よって、水源や配水池などで異常があり、配水が停止してしまった場合でも、隣り合う水源から水を補給できるバックアップ態勢が整えられている。また、水源ごとに配水にかかる費用は異なり、水道水 1 立方メートルの配水に係る費用は、表流水水源の約 38 円に対し、一番安価であるのは旧市内・長地地区の深井戸水源の約 12 円となっており、旧市内・長地地区の深井戸水源からの配水区域を拡大することが最も効果的である。とのことでありました。

資料 No. 6 及び資料 No. 7 を参照してください。

令和 5 年度の有収率は 77.3% と前年度比 0.2 ポイント上昇しており、漏水対策などを地道に行っていることが功を奏したと考えている。令和 5 年度は、委託業務による漏水調査と随時調査により、合計 111 か所の対応を行った。

特に昭和 63 年以前に布設された鉛管や鋼管を用いた個人給水管の漏水が多く、111 か所のうち 109 か所は個人給水管の漏水であり、主に止水栓と鉛管の腐食が原因であった。今後も使用水量の把握に向けて、速やかな漏水対応とともに補償水の把握に努めていく。とのことでありました。

次に、水質管理について

全国的に問題となっている有機フッ素化合物である P F A S ^{ビークラス} について、本市では、12 水系全てにおいて水質検査を実施している。検査の結果は目標値の 10 分の 1 以下である 1 リットルあたり 0.000005 mg 未満であり、市ホームページで公表している。なお、当該検査に要した費用は約 100 万円である。とのことでありました。

次に、改良工事について

資料 No. 8 及び資料 No. 9 を参照してください。

水道施設の再構築事業は、これまでに今井上向配水池や宗平寺水源ポンプ場築造工事等を実施しており、国庫補助金や企業債などの財源を確保し計画的に事業を進めている。令和 5 年度は、今井上向水系減圧弁設置工事がしゅん工したほか、令和 4 年度から引き続き、片間

町ポンプ場や横河川水管橋築造工事、また、基幹管路の布設工事を行うなど、補助対象となる大きな事業を進めたため、資本的収入の国庫補助金が増加している。なお、平成28年度から令和5年度までの事業費の合計は71億円で、事業全体の進捗率は約52%となっている。

老朽管については、令和5年度末現在、耐用年数の40年を経過した管路は全管路延長の9.7%であるが、今後は下水道の普及と同時に布設替えを行った昭和50年代の管路が耐用年数の40年を迎えるため、増加していく見込みである。現在は、昭和初期に布設された老朽铸铁管の布設替えを優先的に行っており、令和5年度は、水道管耐震化工事に合わせて1か所の工事を行い、堀ノ内一丁目のJR中央本線周辺の管路約100mを更新した。なお、水道管耐震化工事は、岡谷市地域防災計画において、重要と位置づけられている施設までの管路の耐震化を優先的に行っており、令和5年度は祐愛病院への管路として付近の720mを整備し、総延長約355kmのうち、耐震管は約73kmで、耐震化率は20.7%となっている。今後も計画的に耐震化率を高めてまいりたい。とのことでありました。

次に、その他として

専門的な知識や技術を要する業務に携わる職員の人材育成や技術承継について、専門研修の受講や上下水道情報管理システムなどを活用した専門知識の習得、熟練職員との複数人体制により知識と技術の継承を図り、職員の育成に努めている。とのことでありました。

また、民間委託の状況等について、市民の利便性向上や業務効率化の観点から、様々な機会を捉え、水道施設の管理などにおいて、民間委託の検討・実施に取り組んでいるが、近年では国においても維持管理業務の包括的な委託について推奨していることから、さらなる民間委託に向けて、最新の動向等を注視している。とのことでありました。

広域化については、県内の広域連携の基本方針である水道事業広域連携推進プランが策定されており、諏訪圏域では、事務の共同化により、薬剤の共同購入・管理について優先的に検討するほか、市町村共同の水道連結管等の災害時に備えた支援の共同体制の構築などが検討項目とされている。令和5年度は、薬剤の共同購入に係る仕様書案の作成や、購入先事業者へのアンケート調査及び緊急連結水道管の動作訓練などについて協議した。とのことでありました。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望でありますが、

- 1 日頃の経営努力により毎年純利益を確保されていることは評価する。一方、人口減少、節水機器の普及などによる給水量の減少や施設の老朽化への対応など、今後も水道事業の経営環境はさらに厳しさが増すものと推測されることから、引き続き岡谷市水道事業経営戦略に基づき、効率的かつ合理的な事業運営に努められたい。
- 2 有収率は直接水道事業の経営に影響し、企業経営を判断する重要な指標であることから、緩やかであるものの上昇がみられることは評価するが、引き続き適正な実態把握や、きめ細かな漏水調査の実施による漏水箇所の早期発見及び迅速な修繕の対応に努めるとともに、D X化の検討なども含めて、更なる有収率の向上に意を配されたい。
- 3 岡谷市水道事業基本計画に基づき、計画的に施設整備が行われていることは評価するものである。水道は市民生活や経済活動を支える重要なライフラインであることから、引き続き安全・安心でおいしい水の安定供給のため、水質管理に万全を期すとともに、将来にわたり安定的で堅実な事業経営を持続するため、より一層老朽鉄管等の計画的な更新や耐震化の推進に努められたい。

以上、3点について要望いたしました。

次に、討論の主な点について報告いたします。

人口減少や節水意識等による水需要の減少や、長引く物価高騰による厳しい経営状況の中、約6,589万円の純利益を確保するとともに、業務の合理化や施設の維持管理及び老朽化対策等が計画的に行われたことは、職員の日頃の努力の結果であり、敬意を表する。

今後も厳しい社会情勢が予測されるが、水道事業基本計画や水道事業経営戦略に沿った着実な事業の推進により、持続可能な事業経営、職員体制の充実、安全で安心な水の安定供給、さらなる有収率の向上に努められることなどを要望し、本議案に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第 68 号 令和 5 年度岡谷市下水道事業会計の決算認定について」ご報告いたします。

まず、経営状況について

水道事業会計・下水道事業会計資料集の資料 No. 10 及び資料 No. 11 を参照してください。

令和 5 年度の経営状況の総括は、収益的収入では、下水道使用料が減少する一方で、県からの損害賠償金などの増により、前年度に比べ約 1, 266 万円の増となった。また、収益的支出では、流域下水道維持管理負担金が前年度に比べ約 7, 434 万円の増となったが、約 1 億 3, 073 万 5, 654 円の純利益を計上することができた。

また、資本的収支では企業債や国庫補助金の活用により、下水道総合地震対策事業、下水道ストックマネジメント事業などの建設改良工事を計画的に実施することができた。総体的な評価として、収益的収支で確保した利益を補填財源として蓄え、施設の更新等の投資へ充てることができていることから、資金を円滑に循環させつつ、バランスの取れた経営ができたものと考えている。とのことであります。

次に、整備・接続状況について

民間の宅地造成に合わせ下水道管路の整備を行い、令和 5 年度は 1. 06 ha の工事を実施し、下水道整備率は 89. 2% となった。

また、下水道未接続戸数は令和 5 年度末で 359 戸となり、戸別訪問により個別の事情を聞くなかで、早期接続に繋がるよう未接続解消に向け取り組んでいる。とのことであります。

次に、維持管理について

下水道管路修繕やマンホール修繕について、マンホール鉄蓋交換では、耐用年数を経過した鉄蓋を道路の舗装修繕工事や、下水道地震総合対策事業でのマンホール浮上抑制工事に合わせてマンホール鉄蓋交換を実施した。市内には約 13, 000 枚のマンホール蓋があり、耐用年数は車道で 15 年、その他の箇所は 30 年。とのことであります。また、まちづくりの観点からも、新たに話題性のあるオリジナルマンホール鉄蓋の設置を求める声もありました。

次に、改良工事について

下水道ストックマネジメント事業、下水道総合地震対策事業、雨水渠整備事業について、

まず、下水道ストックマネジメント事業は、市内全域の下水道施設を対象とし、管口カメラによる点検とテレビカメラ調査により、異常が確認された施設の修繕、改築を図るものである。調査の結果、亀裂や腐食などが発見され緊急度が高いと判断された箇所については、下水道の管路内に新たな管路を構築する管更生工事やマンホールの鉄蓋更新工事を行い、令和5年度は160.5mの管更生工事を実施し、下水道施設の長寿命化を図ることができた。

また、不明水について、管路施設の老朽化や集中豪雨の増加に伴い、降雨時に豊田終末処理場への流入量が増加していることから、諏訪湖流域下水道に係る市町村や県で不明水調査を実施している。不明水の原因としては、豪雨により冠水した道路上のマンホール鉄蓋の鍵穴からの浸入や、地下水位の上昇により老朽化した下水道管のつなぎ目から地下水が流入しており、下水道ストックマネジメント事業により改築、修繕工事や、下水道総合地震対策事業による耐用年数の経過したマンホール鉄蓋の交換等、不明水対策に取り組んでいる。とのことでありました。

また、下水道総合地震対策事業では、下水道総合地震対策計画に基づき、避難所、医療機関等、各施設から排水を受ける下水道管路の耐震化を図り、防災拠点や避難所にマンホールトイレの確保を図っている。令和5年度末時点では、下水道管路等の耐震化が約21km完了し、マンホールトイレは83基を設置、進捗率は約80%となっている。とのことでありました。

雨水渠整備事業は、短時間の局地的な大雨による浸水被害を軽減するため、「塚間川流域浸水被害対策プラン」により、整備を進め山下幹線については、令和5年度末整備を完了した。

近年、集中豪雨の増加や都市化の進展等に伴い、短時間に大量の雨水が流出し、内水浸水のリスクが増大していることから、今後も雨水渠整備することにより、浸水した雨水を速やかに河川へ放流し、浸水被害の軽減に努めてまいりたい。とのことでありました。

次に、その他として

職員体制では、下水道施設の管理や維持管理業務等、専門的知識や技術が必要となるため、専門研修の受講や、上下水道情報管理システムなどを活用した専門知識の習得、熟練職員との複数人体制による知識と技術の継承を図り、職員の育成に努めている。とのことでありました。

次に、流域下水道について

資料 No. 12 を参照してください。

諏訪湖流域下水道維持管理負担金は、流域下水道施設の管理運営をするため、諏訪 6 市町村と立科町が負担をしている。負担金単価については、基本的に 3 年に一度見直しを行っており、令和 4 年度は 64 円であったが、原油価格の上昇などに伴う電気料金の高騰が発生し、維持管理費の増が見込まれたことから、令和 5 年度の単価は 79 円と 15 円の増となったことにより負担増になっている。とのことでありました。

また、諏訪湖流域下水道建設費負担金については

諏訪湖流域下水道の終末処理場や、幹線管渠等の更新に要する費用のうち、国、県が負担する以外の部分を、関連市町村が計画汚水量と計画面積に応じて負担するものである。

令和 5 年度は、終末処理場において老朽化した特別高圧受変電棟設備工事のほか、幹線管渠のうち下諏訪ポンプ場改築工事、湖周幹線の管渠改築更新工事などが行われており、本市の負担金は、1 億 9 万 5,678 円で、前年度に比べ、5,815 万 4,664 円の増額となっている。とのことでありました。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります、

1 今後も経営環境は、人口減少などに伴う汚水量の減少や施設の更新等に係る維持管理費等の増大により、厳しい状況が続くことが予測されることから、引き続き岡谷市下水道事業経営戦略により、さらなる健全経営に努められたい。

2 将来にわたり衛生的で快適な生活環境を確保するため、施設の適正な維持管理に努めるとともに、近年頻発化する自然災害等に鑑み、引き続き計画的な施設の耐震化や長寿命化対策、雨水渠の整備を推進するなど、危機管理体制の強化に努められたい。

3 未整備地区、未接続世帯の解消に向けては、引き続きの取り組みをお願いするが、未接続世帯については、個々の事情を踏まえた丁寧な対応に意を配されたい。

以上、3点について要望いたしました。

次に、討論の主な点について報告いたします。

人口減少や資材高騰など、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさが続くなか、下水道総合地震対策事業、下水道ストックマネジメント事業、雨水渠整備事業を計画的に着実に実施されていることは評価できる。

今後も、下水道総合地震対策による災害に強い下水道の維持管理に努められ、収納率向上による収入の確保と経費節減の継続的な取り組み、人材育成と専門的知識、技術の継承、下水道事業経営戦略による経営努力を要望し、本決算の認定に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第69号 令和5年度岡谷市病院事業会計の決算認定について」ご報告いたします。

まず、総括について

令和5年度は、5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行後についても、一般診療と並行して感染症患者の受け入れ、外来診療、抗体検査などの感染症対応を継続し、市民病院としての役割や地域の感染症医療の拠点的な役割を果たしてきた。しかし国の新型コロナウイルス感染症に係る病床確保料の大幅な減少に加え、入院患者数も新型コロナの流行前の状況まで回復しない中、さらに人件費や材料費の増加などの影響を受けた結果、約7,049万円の純損失を計上した。特に当初予算時に見込めなかった人事院勧告による人件費の増、約6,000万円の影響が大きいと捉えている。

重点項目である「安定的な経営基盤の維持」については、信州大学・山梨大学との連携により診療体制の維持・充実を図り常勤医師1名が増員となったほか、新たな診療報酬の確保や材料費、経費の見直しを実施し、「人材育成」では基幹型臨床研修病院として研修センターを中心に初期研修医の確保に向けた事業を積極的に行い、研修医3名を採用したほか、職員の研究・研修機会の充実に努めた。さらに「質の高い医療サービスの提供」では、医療機器の更新など必要な建設改良事業や検診3号車のX線撮影装置（胃部）の管球交換等の修繕業務、また、新型コロナウイルス感染症の分類変更後も変わらぬ体制を敷く

ことで医療環境の維持・充実を図った。

一方、患者数においては、前年度より増えたものの、令和5年度も、コロナ禍以前の数には至らない状況であり、病院経営という点では、患者数の増加・回復が課題であると捉えている。今後も地域医療を担う総合病院として、現在の診療体制の維持、充実に努めるとともに、地域の皆さんに信頼され、親しまれる病院づくりに取り組んでまいりたい。とのことでありました。

また、基幹型臨床研修病院としての取り組みについて、研修センター長や副センター長の医師をはじめ病院全体で積極的なPRに努めた結果、初期研修医3名を採用するなど、大きな成果が上がったものと評価している。

初期研修医は、2年間の研修期間で岡谷市民病院初期臨床研修プログラムなどにに基づき研修を受け、その後は大学病院等に進み専門医の研修を受けることになるため、岡谷市民病院に継続して勤められる状況ではないが、将来的に医師として勤務先を選択する際に、初期研修での充実等が勤務先決定の一つの要素であると考えているので、充実した研修になるよう研修以外のサポート面を含め病院全体でバックアップしている。また、初期研修医の指導を通じて、職員の意識向上に繋がり、病院全体の活性化に繋がることも期待できる。とのことでありました。

次に、医業収益及び医業外収益について

病院会計資料集の資料No.1を参照してください。

まず、事業収入、事業費に関する事項について、医業収益の大半を占める入院・外来収益は、前年度比約1億3,000万円の増の収益を確保することができたが、一方事業費は、医業費用のうち給与費や材料費が増となり、令和5年度は、対前年度比としては医業損失が増加した。しかしながら医業損失の軽減に努めつつも、多機能な総合病院として、急性期から緩和ケアまで対応し、市民のために適切な医療を提供するということが一番だと考えている。

患者数について、入院患者数は令和4年度と比較して、増加しており、主な要因は、内科において肺炎など呼吸器系疾患が増えたことや、泌尿器科に新たな医師が着任し手術件数が増加したことなどによるものである。一方、産婦人科は手術件数が減少したことにより前年を下回る患者数となった。また外来患者数の主な増減は、泌尿器科、歯科口腔外科、小児科で増えたものの、整形外科、皮膚科で減少し、前年度比では減少となっている。また、令和5年度の病院全体での病

床利用率は、当初の見込みとほぼ同様の 78%であった。とのことでありました。

巡回集団健診は、2 台の検診車で行っており、令和 5 年度の稼働率は、検診 3 号車が 79.8 パーセント、検診 4 号車が 75.2 パーセントとなっている。検診 4 号車は、令和 5 年の 10 月より本格的に稼働をしているが、利用者、スタッフ共に概ね良好な反応を頂けている。積極的な周知活動を行い、令和 5 年度は新たに 3 件の新規受注と 1 件の追加受注に繋がった。

また、人間ドック受診者数は、日帰りドック、2 日ドックを合わせて 1,481 人で、前年度と比較して 51 人の減となったが、受診者本人の新型コロナウイルスの感染等、体調不良によるキャンセルや、医師の出張による休診が生じたこと等が主な要因と考える。

引き続き巡回健診、院内健診共に受診率向上に向け、安定した健診の機会の提供及び営業活動等に取り組んでまいりたい。なお、現在 Web 予約システムの構築も進めており更なる利便性の向上に努めたい。とのことでありました。

次に、費用全般について、

資料 No. 3 及び資料 No. 4 を参照してください。

給与費として、前年度と比較して約 1 億 8,000 万円の増となっており、要因としては人事院勧告や正規職員の増による、給料、手当、法定福利費の増、また、パートタイム会計年度任用職員の医師 2 名が増となり、報酬が増えたことによるものである。

また、材料費増の要因としては、薬品費及び診療材料費、給食費が増となったものである。とのことでありました。

次に、建設改良費について

資料 No. 5 を参照してください。

令和 5 年度は 33 品目の機械備品を購入しており、磁気共鳴画像装置については、購入から 11 年が経過し、メンテナンス期間終了により交換整備を行い令和 5 年 6 月から稼働となった。新装置として人工知能 AI を活用した機能が搭載されており、撮像時間の短縮による患者への負担軽減や撮影可能件数の増、また、画質の向上により、より正確、迅速な診断につながり、導入により大きな効果があったものと評価している。とのことでありました。

次に、診療体制について

医師の確保については、関連大学との連携強化が重要だと考え、毎年開設者である市長、病院事業管理者が大学を訪問し、診療体制の維持と強化について要望を行っている。令和5年10月より新たに常勤の小児科医1名が着任となり、医師3名体制となった。また、新たに総合診療科、泌尿器科にパートタイムの会計年度職員医師2名を迎えたことにより、泌尿器科では前立腺がんの治療に取り組み、令和5年度の手術件数157件、前年度比125件増となり、診療の充実が図られた。

引き続き関連大学との連携を維持・強化し、医師確保に努めてまいりたい。付随して看護師の確保についても注力している。とのことでありました。

また、働き方改革の取り組みとしては、医師については医師事務作業補助員の配置による診療時の対応、また、当直業務の負担軽減を図り、看護師については、病棟クラークの配置や外来ブロック受付による事務処理の負担軽減、職務手当の支給など処遇改善に努めている。また、医療従事者全体として、子育て世代の職員には短時間勤務の活用、公認心理士によるメンタルヘルス相談等、働き方改革を図っている。処遇改善の結果として、看護師については、実働職員数は9名増の237名を確保することができ、現状で必要な看護体制はできている。とのことでありました。

次に、患者サービスについて

電子カルテシステム、医事会計システム、患者案内サービスにより、待ち時間の短縮に努めているが、待ち時間が長くなる場合には、看護師や受付職員による声掛けを行うなど個別に対応している。とのことでありました。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります、

1 令和5年度の病院経営は、「安定的な経営基盤の維持」、「人材の育成」と「質の高い医療サービスの提供」の3点を重点項目として掲げ、特に人材育成においては、「基幹型臨床研修病院」として各種施策の推進などにより、初期研修医3名の採用に繋がれたことは、今後の人材確保という点からも大変評価するものである。引き続き、職員の健康管理に意を配すとともに、社会や環境の変化に適応し、

医師・看護師の確保や質の高い医療の継続的かつ安定的な提供に努められたい。

2 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後についても、感染症指定医療機関として感染症患者の受入や、外来診療、抗体検査等の感染症対応を継続しながら通常診療を行うなど、全職員一丸となった取り組みは大変評価するものである。一方で新型コロナウイルス感染症に対する補助金等の減収や社会情勢の影響による材料費の増加などで純損失を計上するなど、経営環境は当面厳しい状況が続くことが考えられるため、今後も国の動向や経済情勢に注視し安定した病院経営に努められたい。

3 地域の中核病院として、引き続き地域の医療機関や施設などと連携し、さらなる市民福祉の向上に努められたい。

以上3点について要望いたしました。

次に討論の主な点についてご報告いたします。

令和5年度は新型コロナウイルス感染症に係る病床確保料の大幅な減少、人材費や材料費等の増加により、総収益71億4,110万7,926円に対し、事業総費用は72億1,159万9,255円で、純損失は7,049万1,329円であった。公的医療機関の目的は、利益よりも、市民の生命と健康を守ることであり、感染症区分の引き下げに伴い、国からの補助金が大きく減じられた状況では、この損失は致し方ない。

重点項目として、安定的な経営基盤の維持、人材育成、質の高い医療サービスの提供等に取り組み、厳しい経営環境の中、着実な病院経営をされたことは評価したい。また、病院事業管理者を先頭に、医師、看護師ほか職員の方々の、様々な努力に対し敬意を表するものである。

引き続き経営改善に努めるとともに、今後も地域医療を担う総合病院として、市民から愛され信頼される病院を目指した取り組みをお願いして、本議案に賛成する。との意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。
報告は以上であります。